

令和元年度 指導監査結果(児童福祉施設)

施設種別	監査方法	施設名	運営主体	文書による指摘事項	改善報告書の内容
保育所	実地監査	あいづ保育園	(福)バルツア事業会	非常災害に対する訓練について、少なくとも毎月1回は避難訓練及び消火訓練をおこなわなければならないこととされている。しかしながら、消火訓練について、実施できていない月が見られた。今後は、避難訓練と同様に、消火訓練についても必ず毎月1回以上行うこと。【児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例第6条第2項】	11/22より奈良市南消防署に出向き、消防訓練、消防計画について伺い、月1回の連携した消防訓練を行う為、消防計画の提出と指導を受ける調整を行う。月1回の避難訓練と同時に消火訓練も行います。
保育所	実地監査	あいづ保育園(分園)	(福)バルツア事業会	非常災害に対する訓練について、少なくとも毎月1回は避難訓練及び消火訓練をおこなわなければならないこととされている。しかしながら、消火訓練について、実施できていない月が見られた。今後は、避難訓練と同様に、消火訓練についても必ず毎月1回以上行うこと。【児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例第6条第2項】	11/22より奈良市南消防署に出向き、消防訓練、消防計画について伺い、月1回の連携した消防訓練を行う為、消防計画の提出と指導を受ける調整を行う。幼稚園との話し合いを行い、月1回の避難訓練と同時に消火訓練を実施していただけるように致します。
保育所	実地監査	あかね保育園	(福)秋篠茜会	無	
保育所	実地監査	桜華保育園	(福)大和清泉会	消火に対する訓練は、避難に対する訓練とともに、毎月一回は行うこと。【児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第6条第2項】	火災の避難訓練の際には出火場所に消火器を持って行き消火訓練をしていましたが、耐震の避難訓練の際にも出火場所に消火器を持って行き消火訓練をするように改善します。
保育所	実地監査	学研奈良ピュア保育園	(福)香久山会	無	
保育所	実地監査	極楽坊保育園	(福)宝山寺福祉事業団	無	
保育所	実地監査	こまどり保育園	(福)奈良愛育会	今回の指導監査で監査対象とした計算書類(法人内部で保管している計算書類)と、WAMNETを通じて外部へ公表されている計算書類とで計上金額が異なっている勘定科目が見受けられる。監事監査を受け、理事会等で承認された適正な計算書類を外部へ公表すること。	WAMNETの入力を担当した会計事務所職員を交えて検証を行い、当該箇所を確認いたしました。単純な入力ミスによるものであることが確認されたため、次年度以降は法人保管の適正な計算書類に準ずる形で確実に入力を行い、外部に公表するものとします。
				非常災害に対する訓練について、少なくとも毎月1回は避難訓練及び消火訓練をおこなわなければならないこととされているが、消火訓練について実施していない月が見られた。今後は、消火訓練についても毎月適正に実施すること。【児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第6条第2項】	消火訓練を毎月適正に実施します。
				事故が発生した場合の対応、報告の方法等が記載された事故発生防止のための指針が整備されていなかった。については、事故の発生又はその発生を防止するため、適正に整備すること。また、事故発生時の防止のための委員会及び従業者に対する研修が行われていなかったため定期的に実施すること。【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準第32条第1項第1号、第3号】	事故発生時の対応、報告及び防止の為のマニュアルを作成し、主任をリーダーとして話し合いを持ち、周知することを定期的に行っていきます。
保育所	実地監査	西大寺保育園	(宗)西大寺	保育施設に運営規程の概要等の掲示がなかった。については、保育施設の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用申込者の保育施設の選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。【特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の運営に関する基準第23条】	ご指摘の事項が定められている「管理運営規程」(全文)を、令和元年12月16日に掲示致しました。

令和元年度 指導監査結果(児童福祉施設)

施設種別	監査方法	施設名	運営主体	文書による指摘事項	改善報告書の内容
保育所	実地監査	西大寺南みどりの園保育園	(福)健仁会	平成30年度計算書類における拠点別注記及び附属明細書について、以下の項目に係る誤りが確認されているため、次期以降適切に処理を行うこと。 (1)注記「1.重要な会計方針(3)引当金の計上基準」の記載漏れ (2)注記「5.基本財産の増減の内容及び金額」の記載金額の誤り(西大寺南拠点のみ) (3)注記「7.担保に供している資産」の記載内容 (4)注記「8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高」の記載内容 (5)附属明細書「別紙3①借入金明細書」の期末残高及び担保資産の記載内容 (6)附属明細書「別紙3③補助金事業等収益明細書」「別紙3⑥基本金明細書」「別紙3⑦国庫補助金等特別積立金明細書」における拠点別金額の記載漏れ	記載漏れ、記載の誤りについて適正に処理する。
				定期的に、事故発生の防止のための指針に基づく事故発生防止のための委員会を開催し、記録を保管すること。【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準第32条】	事故発生防止の指針に基づき委員会(年1回以上)を開催し、記録を保管する。
保育所	実地監査	新大宮みどりの園保育園	(福)健仁会	平成30年度計算書類における拠点別注記及び附属明細書について、以下の項目に係る誤りが確認されているため、次期以降適切に処理を行うこと。 (1)注記「1.重要な会計方針(3)引当金の計上基準」の記載漏れ (2)注記「5.基本財産の増減の内容及び金額」の記載金額の誤り(西大寺南拠点のみ) (3)注記「7.担保に供している資産」の記載内容 (4)注記「8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高」の記載内容 (5)附属明細書「別紙3①借入金明細書」の期末残高及び担保資産の記載内容 (6)附属明細書「別紙3③補助金事業等収益明細書」「別紙3⑥基本金明細書」「別紙3⑦国庫補助金等特別積立金明細書」における拠点別金額の記載漏れ	記載漏れ、記載の誤りについて適正に処理する。
				定期的に、事故発生の防止のための指針に基づく事故発生防止のための委員会を開催し、記録を保管すること。【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準第32条】	事故発生防止の指針に基づき委員会(年1回以上)を開催し、記録を保管する。
				保育園の開園時、閉園時において、保育士が1名配置の時間帯があった。保育士の数は、乳幼児の年齢区分によりその人数に応じた職員配置が必要であるが、保育所一につき2人を下回ることはできない。今後は、乳幼児が1人でも居れば、有資格者を最低2人は配置すること。【奈良市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第34条第2項】	条例に定める基準に従い配置する。
保育所	実地監査	すまいる保育園	(福)奈良万葉会	1年単位の変形労働時間制及び三六協定に関する労使協定の有効期間が満了し、新たな協定が締結されていなかったため、速やかに協定締結・届出を行うこと。また、その写しを奈良市法務がバナンス課に提出すること。【労働基準法第32条の4及び第36条】	11月7日に労働基準監督署に届出をいたしました。
				運営規程について、記載必須事項の漏れや利用料に関する記載の誤り等が散見された。については早急に修正し、修正後の運営規程を奈良市保育所・幼稚園課及び法務がバナンス課に提出すること。	12月3日に最終的に保育所・幼稚園課に届出をいたしました。

令和元年度 指導監査結果(児童福祉施設)

施設種別	監査方法	施設名	運営主体	文書による指摘事項	改善報告書の内容
保育所	実地監査	そら保育園	(福)どんぐり	無	
保育所	実地監査	そら保育園(分園)	(福)どんぐり	無	
保育所	実地監査	とみお駅前保育園	(福)奈良苑	無	
保育所	実地監査	奈良ルーテル保育園	(福)近畿福音ルーテル福祉会	無	
保育所	実地監査	西奈良ルーテル保育園	(福)近畿福音ルーテル福祉会	無	
保育所	実地監査	西の京さくら保育園	(福)育宝会	無	
保育所	実地監査	西ノ京みどりの園保育園	(福)健仁会	平成30年度計算書類における拠点別注記及び附属明細書について、以下の項目に係る誤りが確認されているため、次期以降適切に処理を行うこと。 (1)注記「1. 重要な会計方針(3)引当金の計上基準」の記載漏れ (2)注記「5. 基本財産の増減の内容及び金額」の記載金額の誤り(西大寺南拠点のみ) (3)注記「7. 担保に供している資産」の記載内容 (4)注記「8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高」の記載内容 (5)附属明細書「別紙3①借入金明細書」の期末残高及び担保資産の記載内容 (6)附属明細書「別紙3③補助金事業等収益明細書」「別紙3⑥基本金明細書」「別紙3⑦国庫補助金等特別積立金明細書」における拠点別金額の記載漏れ	記載漏れ、記載の誤りについて適正に処理する。
				定期的に、事故発生の防止のための指針に基づく事故発生防止のための委員会を開催し、記録を保管すること。【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準第32条】	事故発生防止の指針に基づき委員会(年1回以上)を開催し、記録を保管する。
				保育園の開園時、閉園時において、保育士が1名配置の時間帯があった。保育士の数は、乳幼児の年齢区分によりその人数に応じた職員配置が必要であるが、保育所一につき2人を下回ることはできない。今後は、乳幼児が1人でも居れば、有資格者を最低2人は配置すること。【奈良市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第34条第2項】	条例に定める基準に従い配置する。
保育所	実地監査	みずほ保育園	(福)平城福祉会	午後6時30分から午後7時00分の間、5名の保育園児が在園していたにもかかわらず、その間、有資格の保育士が1名しかいない日が確認された。条例に規定する数以上の保育従事者を基本として、常時複数の保育士を配置すること。【児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第34条第2項】	今後は、条例順守に努め、全ての保育時間において規定数以上の保育士を配置できるようシフト調整を行います。
保育所	実地監査	みのり保育園	(福)あけぼの会	無	

令和元年度 指導監査結果(児童福祉施設)

施設種別	監査方法	施設名	運営主体	文書による指摘事項	改善報告書の内容
保育所	実地監査	桃の木保育園	(福)あけぼの会	無	
保育所	実地監査	YMCAなら保育園	(福)奈良YMCA	無	
幼保連携型認定こども園	実地監査	あいのそのこども園	(福)奈良愛の園福祉会	無	
幼保連携型認定こども園	実地監査	あやめ池学園	(学)吉住学園	無	
幼保連携型認定こども園	実地監査	学園前学園	(学)吉住学園	無	
幼保連携型認定こども園	実地監査	こだま保育園	(福)希望の会	無	
幼保連携型認定こども園	実地監査	佐保川こども園	(福)奈良社会福祉院	<p>変形労働時間制の複雑な運用にあたり、労働関係の帳簿はよく整備されていたが、管理職・労務担当者の理解が不十分であったため、時間外労働や休日出勤に係る手当の対象となる勤務状況について捕捉できていないケースがあった。</p> <p>正確な理解に基づいた制度の運用、職員の労務に関する疑問に対して的確な説明がなされていないと、職員に自身の処遇について疑念を抱かせ、円滑で安定したこども園の運営にも支障を及ぼしかねない。</p> <p>については、変形労働時間制について管理職・労務担当者が制度についての理解を深め的確に運用するとともに、職員にも適用されている制度についての理解が浸透するよう取組むこと。また、職員を雇入れる際には、土曜日出勤で週6日出勤となる場合がある等、具体的に変形労働時間制の運用に伴う留意点について確実に周知をすること。【労働基準法第32条の4】</p>	<p>変形労働時間制の運用に関し理解を深めるため、奈良働き方改革推進支援センターの協力を得て、管理職・労務担当者を対象とした変形労働時間制運用上の留意点を中心とした勉強会を開催いたしました。(2020年2月4日開催済)</p> <p>また、社会保険労務士による施設訪問を実施、各施設の意見を取り入れながら、労働実態に合った的確な変形労働時間制の運用ができるように調整(1年単位か1か月単位かの選択等)を図っております。</p> <p>なお、採用時の労働条件説明時には、当法人が変形労働時間制を採用している点、それに伴う有給休暇の取得方法等留意点について具体的に説明し、誤解の生じないように周知徹底いたします。</p>
幼保連携型認定こども園	実地監査	佐保山こども園	(福)奈良社会福祉院	<p>変形労働時間制の複雑な運用にあたり、労働関係の帳簿はよく整備されていたが、管理職・労務担当者の理解が不十分であったため、時間外労働や休日出勤に係る手当の対象となる勤務状況について捕捉できていないケースがあった。</p> <p>正確な理解に基づいた制度の運用、職員の労務に関する疑問に対して的確な説明がなされていないと、職員に自身の処遇について疑念を抱かせ、円滑で安定したこども園の運営にも支障を及ぼしかねない。</p> <p>については、変形労働時間制について管理職・労務担当者が制度についての理解を深め的確に運用するとともに、職員にも適用されている制度についての理解が浸透するよう取組むこと。また、職員を雇入れる際には、土曜日出勤で週6日出勤となる場合がある等、具体的に変形労働時間制の運用に伴う留意点について確実に周知をすること。【労働基準法第32条の4】</p>	<p>変形労働時間制の運用に関し理解を深めるため、奈良働き方改革推進支援センターの協力を得て、管理職・労務担当者を対象とした変形労働時間制運用上の留意点を中心とした勉強会を開催いたしました。(2020年2月4日開催済)</p> <p>また、社会保険労務士による施設訪問を実施、各施設の意見を取り入れながら、労働実態に合った的確な変形労働時間制の運用ができるように調整(1年単位か1か月単位かの選択等)を図っております。</p> <p>なお、採用時の労働条件説明時には、当法人が変形労働時間制を採用している点、それに伴う有給休暇の取得方法等留意点について具体的に説明し、誤解の生じないように周知徹底いたします。</p>
幼保連携型認定こども園	実地監査	鶴舞保育園	(福)淳心会	無	
幼保連携型認定こども園	実地監査	富雄学園	(学)吉住学園	無	

令和元年度 指導監査結果(児童福祉施設)

施設種別	監査方法	施設名	運営主体	文書による指摘事項	改善報告書の内容
幼保連携型 認定こども園	実地監査	中登美こども園	(福)奈良社会福祉院	<p>変形労働時間制の複雑な運用にあたり、労働関係の帳簿はよく整備されていたが、管理職・労務担当者の理解が不十分であったため、時間外労働や休日出勤に係る手当の対象となる勤務状況について捕捉できていないケースがあった。</p> <p>正確な理解に基づいた制度の運用、職員の労務に関する疑問に対して的確な説明がなされていないと、職員に自身の処遇について疑念を抱かせ、円滑で安定したこども園の運営にも支障を及ぼしかねない。</p> <p>については、変形労働時間制について管理職・労務担当者が制度についての理解を深め的確に運用するとともに、職員にも適用されている制度についての理解が浸透するよう取組むこと。また、職員を雇入れる際には、土曜日出勤で週6日出勤となる場合がある等、具体的に変形労働時間制の運用に伴う留意点について確実に周知すること。【労働基準法第32条の4】</p>	<p>変形労働時間制の運用に関し理解を深めるため、奈良働き方改革推進支援センターの協力を得て、管理職・労務担当者を対象とした変形労働時間制運用上の留意点を中心とした勉強会を開催いたしました。(2020年2月4日開催済)</p> <p>また、社会保険労務士による施設訪問を実施、各施設の意見を取り入れながら、労働実態に合った的確な変形労働時間制の運用ができるように調整(1年単位か1か月単位かの選択等)を図っております。</p> <p>なお、採用時の労働条件説明時には、当法人が変形労働時間制を採用している点、それに伴う有給休暇の取得方法等留意点について具体的に説明し、誤解の生じないように周知徹底いたします。</p>
幼保連携型 認定こども園	実地監査	YMCAあきしの保育園	(福)奈良YMCA	無	
母子生活支 援施設	実地監査	佐保山荘	(福)奈良社会福祉院	<p>平成30年度中に佐保山荘拠点の運営費(措置費)を本部拠点に貸し付けているが、当該貸付金が決算日時点で清算されていなかった。運営費においては、経営上やむを得ない場合に、当該年度内に限って他拠点への貸付けが認められるものであるため、運営費を財源とする他拠点への資金貸借においては、年度内に清算すること。【社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について5(2)】</p>	<p>ご指摘のとおり平成30年度の佐保山荘拠点において、本部拠点に対する貸付金(212,908円)が清算されず残っています。この貸付金の内容としたしましては、本来、佐保山荘拠点に帰属すべき利子補給の補助金が、一旦本部拠点に入金され、すぐに佐保山荘へ資金移動しなかったことにより生じたものです。(本部拠点に対する貸付金というより本部拠点からの未収入金の意味合いが強い)したがって、措置施設に支給した運営費(措置費)を他拠点に流失させないようにした制度趣旨に違反するものとは考えていません。また、平成31年4月15日付けで当該貸付金を清算しており、実務レベルでみても特に遅滞があったとも考えていません。</p> <p>しかし一方で、客観的に見た場合、不要な懐疑心を誘発させることは否めませんので、今後は適切な勘定科目で計上してまいります。</p>
小規模保育 事業A型	実地監査	佐紀こだま保育園	(福)希望の会	無	
小規模保育 事業A型	実地監査	奈良すこやか保育園	(特非)子育てすこやか サークル	無	
小規模保育 事業A型	実地監査	ニチイキッズ伏見菅原保育園	(株)ニチイ学館	無	
小規模保育 事業A型	実地監査	YMCA西大寺南保育園	(福)奈良YMCA	無	